

令和4年2月教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和4年2月17日(木) 14時00分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	平田教育長、廣田委員、小松委員、黒田委員、森委員、伊東委員
出席職員	島村政策監、林田教育次長、桑宮総務課長、日高教育環境整備課長、加藤義務教育課長、狩野高校教育課長、宮崎特別支援教育課長、安永児童生徒支援課長、田川高校教育課人事管理監、岩坪ICT教育推進室長、立木教育センター所長
開 会	(平田教育長)
署名委員指名	それでは、ただ今から、2月定例会を開会いたします。 本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。議事録署名委員は、廣田委員、小松委員の両委員にお願いします。
前回議事録承認	次に、1月定例会の議事録は、各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。 「異議なし」と呼ぶ者あり
	(平田教育長)
	御異議ないようですから、前回の議事録は承認することにいたします。それでは、各委員御署名をお願いします。 本日提案されている議題等のうち、冊子2, 3, 4につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規程により、非公開として協議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。
	「異議なし」と呼ぶ者あり
	(平田教育長)
冊 子 1 第 3 3 号 議 案	御異議ないので、そのように進めていきます。 それでは、定例教育委員会の冊子1について審議いたします。第33号議案について、提案理由を説明願います。
	(宮崎特別支援教育課長)
	冊子1の1ページ第33号議案「第二期長崎県特別支援教育推進基

本計画第一次実施計画（案）」について御説明いたします。

提案理由につきましては、令和4年度以降の本県の特別支援教育の更なる充実に向け策定した「第二期長崎県特別支援教育推進基本計画」に示した基本方針や方向性を踏まえ、令和4年度から6年度に取り組む具体的な施策をまとめた「第一次実施計画」を定めようとするものであります。内容構成については、資料に記載の通りであり、第二期基本計画で示した4つの柱に沿って、取り組む具体的な施策を記載しております。

別添冊子の第一次実施計画（案）を御覧ください。前回まで御協議いただいたものと取組内容に変更ありませんが、小松委員の御指摘を受け、文書表現に数か所、修正を加えております。例えば資料5ページの「企業と学校の相互理解に向けた取組の充実」の中に「キャリア検定見学会」という取組がでてきますが、説明部分に2つ目の○の「また、」以降を追記し、参考資料12を新たに加えることで、読み手にとってよりわかりやすくなるような修正を、数か所加えております。

今後、本実施計画に基づき、「鶴南特別支援学校時津分校」の校舎増築及び本校化や、「虹の原特別支援学校」の校舎増築、対馬地区と西海地区における小・中学部分教室設置の検討、高度な医療的ケアへの対応に向けた体制の整備、小・中・高等学校の全ての教員を対象とした特別支援教育に関する研修の実施、特別支援学校教員を対象とした専門性の向上やICT活用にかかる研修の充実など、ハード面、ソフト面の両面から、本県の特別支援教育の更なる充実を図ってまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

（平田教育長）

では、これより第33号議案について、質疑・討論を行います。御質問、御意見等ございませんでしょうか。

（廣田委員）

改めてもう1回読み直してみたのですが、この2ページ目のちょっとびっくりしたというのか、時津分校の、要するに分校を本校にという部分ですよね。行ったこともなくて、分校のイメージというのは、イメージしにくかったのですが、この時津分校というのは時津にあるのでしょうか、例えば分校というのは小学校の敷地の中に小学校を借りて設置をすとか、そういう形態になっているのかですね。これだけの人数がいるということは相当、広い敷地でないとダメかなと思ったものですから、どこにあるのですかね。

質

疑

(宮崎特別支援教育課長)

時津町の7工区という、時津町の工業地帯に入る前に盲学校がございます。7棟、教室棟がございますが、そのうちの3棟を時津分校が使用し、4棟を盲学校が使っている状況でございます。盲学校が前はものすごく大きな規模の学校で、昭和54年度で150名、在籍したのですが、今、20名前後ということで、かなり減少してきております。その空き教室を使って時津分校を運用している状況でございます。

(廣田委員)

そうすると、盲学校は私たちも一度、お伺いしたことがあると思うのですが、そのときには、この時津分校というのはあったのでしょうか。

(宮崎特別支援教育課長)

時津分校につきましては、小中高それぞれ別の年度で設置しております。まず小学部が平成18年度、11名からスタートしております。その後、平成24年度に中学部を設置して31名の在籍、そして平成27年度に高等部を設置して、そのときに62名で、スタートして、現在123名まで増加している状況でございます。

(廣田委員)

大体、状況理解できましたけど、その時津分校というものの自体、見たことがない気がしたものですから、これだけの、要するに分校のレベルじゃない気がするのですよね、はっきり言うとね。だからこの記述については、これでいいと思うのですが、問題は時津の人口が今後も増えているので、今後もこの特別支援の生徒達の数が増えていく状況にあるのか、今後、場合によってはそれが減少していったら、もう本校にするまでもない状況がまた来るのかとか、そういうことも不安になったものですから、その辺の見通しというのはどうですか。

(宮崎特別支援教育課長)

まず時津分校の生徒数の増加の要因ですが、時津町とともに長崎市北西部からの就学者の増加が要因となっております。具体的に申し上げますと、時津町からは平成28年度が15名でしたが、令和3年度には29名と倍増しております。長崎市北西部に関しまして

は、平成28年度は35名の在籍でありましたが、令和3年度は71名まで増加しております。ちなみに長与町は平成28年度18名、令和3年度23名と横ばいでございます。

今後の見通しについてですが、時津町それから長崎市北西部とも児童生徒数、これは義務教育段階ですけども、微減が続いております。それで今回、本校化するに当たり、これまで10年間に時津分校の小学部、中学部、高等部へどれぐらいの児童生徒が入学しているか平均をとりまして、現在の児童生徒数にそれを加えて推計を行っております。それによりますと現在123名でございますが、はっきりとは、これはわからないところがございますが、令和8年ぐらいで130名を超えるぐらいとなります。そしてその後、若干、減りまして123名ぐらいで推移するのではないかと予想をしております。ですから上昇はするものの児童生徒数の減少とともに現在と同じ数で推移をするのではないかと見込んでおります。

(廣田委員)

やっぱり特別支援の学校を新しく作っていくというのは、相当お金がかかると思うんですね。財政的な負担というのかね。多分、人件費というのも、例えば普通の高等学校を作る以上に、生徒1人当たりの人件費というのは、1回見せてもらったことありますけども、相当、特別支援の場合、掛かっていくので、財政負担の問題が出てくるだろうと思うのですよね。そうすると、これを本校にしたときに、今の盲学校の校舎を利用していくのであれば問題はないと思うのだけでも、本校にすることによって、例えば別のところにまた作る考えなのか、現状維持のまま、その盲学校の中で設定をしようと考えているのか。その辺は、まだ言えないのかもしれないんですけども、どうですか。

(宮崎特別支援教育課長)

まず人件費についてですが、分校が本校になりますと、校長と事務長が配置されます。それに加えて実習助手の配置もなされます。3名増えることとなりますので、その分の人件費が増となります。ただ児童生徒数が増えますと、それに伴って学級も増えますので、それに伴って教員が増えたり減ったりする状況となります。

それと今後の児童生徒数の増加に対応するため、教室等の増築に係る経費が必要となってまいります。

(平田教育長)

基本的に、今の校舎を使うのか使わないのか。新しく作り移転するのか。

(宮崎特別支援教育課長)

時津分校につきましては、現在でも、教室が足りない状況が生じておりますので、運動場を活用して校舎を増築できないかという方向で考えているところでございます。

(平田教育長)

前提として今の校舎を使うという前提ですか。

(宮崎特別支援教育課長)

今の校舎を使って、それプラス足りない部分を増築するということです。

(廣田委員)

確かに今、お聞きした範囲では、恐らく、このくらいの生徒数が維持できているということなので、本校化については私もそうしないといけないなという感じがいたしました。今の盲学校の敷地を使っていくというのであれば、財政的な負担はあまりないのかなと思うので、そういう意味では、この案のままでいいのかなという感じはいたします。

もう1つは3ページです。特別支援学校のことについて、あまり知識がないというのか、この自立活動の指導が、書いてあって、ここには2番目の○に、学習指導要領にきちんと示されているということなので、改めて時間割の中に位置づけるというのが書いてあるのですよね。これはある意味、ほかの盲、ろう、そういうところでは自立活動は時間割の中に位置づけられているのでしょうか。特別にここの中に時間割に位置づけと書いてあるから、あまりよく教育内容を承知してないので、そこのところがちょっと気になったのですね。

(宮崎特別支援教育課長)

まず自立活動の指導について御説明をいたします。自立活動の指導と申しますのは、特別支援学校の教育課程に設けられました障害に基づく困難を改善・克服するために設けられた特別な指導領域となります。ですから通常の小中高等学校の教育課程には設けられて

おりません。具体的に申し上げますと、例えば視覚障害の学校であったら白杖をついた歩行訓練であるとか点字の指導。また視覚障害でございましたら、補聴器の活用とか手話、指文字を使用したコミュニケーション。それから肢体不自由でありますと電動車椅子の活用など、その障害を改善・克服するための指導ということになります。それで知的障害以外の視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱については、時間割に位置づけられています。ただ知的障害に関しましては、学習したことが生活に般化しにくいという障害特性が昔から言われておりますので、例えば時間割の中で1時間コミュニケーションの指導を行ったとしても、それが他の場面に般化しにくいという考えがございましたので、生活全般の中でやっていこうという考えでございました。ただ現在は知的障害があっても、やはりその時間の中で、例えばコミュニケーションであると、絵カードを渡して要求を伝えたりであるとか、ICT端末を活用して、して欲しいことを選んで伝えるとか、そういう時間の学習をした上で、生活の中でもその指導をしていこうということで、やはり時間における指導と生活における指導、両面をやっていこうということで、ここに改めて書かせていただいている次第でございます。

(廣田委員)

それで大体わかったのですが、他の障害種別については、今まで通り時間割に位置づけられていたと、それを知的の場合も時間割の中に位置づけようということなのですね。これは、長崎県だけがそうやろうとしているのか、他の県の場合もきちんと時間割りに位置づけてやっているのですか。

(宮崎特別支援教育課長)

知的障害に関しては、時間に位置づけているところと、そうでないところ、まだ県によって長崎県と同じように位置づけてないところがございます。ただ、今の流れとしては時間の中にきちんと位置づけて、時間における指導と学校生活全体を通した指導と両方やっていこうということが、きちんと示されておりますので、それに沿った流れでいこうと考えております。

(黒田委員)

質問ですけれども、資料の24ページ、資料13ですけれども、一番下に通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒数ということで、まだまだ実質は、教育委員会の行った調査によると在

籍が多いという、そういう障害の方が多いというのが、書いてある
みたいなのですが、これはどういうことなのでしょうか。

（宮崎特別支援教育課長）

通常の学級に在籍しております発達障害のある児童・生徒につき
ましては、医師の診断ではなくて、学級担任の見立て等によります
ので、もっとさらに違う人が見たら、もしかしたら増えるという状
況はあるかもしれません。医師の診断がある子とない子が混じって
いるということでございます。ですからはっきりとわからないけど
も、病院に行けば診断を受けるかもしれない子どもはいるのではな
いかなと思います。

（黒田委員）

関連するのですけれども、そういう発達障害、ADHD的なもの
ですかね、発達障害が増えているというのは、どんなふうの原因を
見てらっしゃいますか。

（宮崎特別支援教育課長）

ADHDとかADDとかアスペルガーの方が増えているというよ
りも、周りの見る目がより適切というか感度が高くなって、この人
はADHDじゃないかというふうな、見方が変わってきているとい
う状況ではないかと考えております。私が小さい頃から、あの子、
変わっているよねという子がいましたけども、そういう子が発達障
害であるという認識がございませんでしたが、今はそれがADHD
の傾向があるから、あんな走って回るのよねとか、教室から飛び出
すのよねとか、そういう見方が教員とか周りの見る人ができるよう
になってきていることが最大の原因ではないかと思えます。

（黒田委員）

そうしますと、それに対する対処と申しますか、処置と申します
か、それをなくすための医療的な措置というのは、当然とられては
いるとは思いますが、その辺はどうなっているのでしょうかね。

（宮崎特別支援教育課長）

やはり発達障害のある子ども達へ教育的な指導・支援を行うとい
うのは当然でございますが、それとともに薬による調整であるとか、
環境調整、そのあたりも非常に重要になってまいりますので、学校
も医療機関との連携を密に図りながら、両面から指導・支援を行っ

ていくという体制をとっております。

(黒田委員)

わかりました。

(森委員)

長崎新聞に、夜10時以降に寝る子の特性としてADHDに似た症状が出る子がいると載っていたのですが、健全な早寝・早起き・朝ご飯みたいな生活リズムが崩れてしまっている子も、そのように見えたりする可能性があって、そういう子も先生たちの見立てで、そっち側にカウントされている可能性もあったりするのですか。

(宮崎特別支援教育課長)

そのあたりの見立ては、非常に難しいところがあります。特にADHDの子ども達は、本当に脳の特性によるものなのか、それとも愛着障害であるとか、ほぼ同じような状況を呈するということがありますので、そのあたりの見極めは現場の教員に掛かっているところがあると思います。

ただ大きな違いは、愛着障害であればそれが満たされると徐々に軽減したり、1人暴れている子に釣られて同じような行動をとっている子どもも、担任が変わるとずっと引いたりしますので、そのあたりによって、この子は本当に脳の障害がある子どもなのか、それともそれに釣られてやっているのか、生活上の問題からやっているのか、そのあたりで見極めることになると思います。

(平田教育長)

ほかにございせんか。

----- な し -----

(平田教育長)

特にないようですので、質疑・討論をとどめて採決いたします。

第33号議案は原案のとおり可決することに御意義ございせんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

<p>可決 報告(1)</p>	<p>(平田教育長) 御異議ないものと認めます。よって第33号議案は原案のとおり可決することに決定をされました。</p> <p>続いて、報告事項に入ります。報告事項(1)について、説明をお願いします。</p> <p>(立木教育センター所長) 冊子1の2ページをお開きください。報告事項1「令和4年度 長崎県教職員研修計画の策定について」御説明いたします。</p> <p>本計画は、「1.」にお示しするとおり、改正教育公務員特例法に基づき作成した「長崎県教員等の資質向上指標」を踏まえて、平成30年度から毎年策定しており、今回が5回目の策定となります。策定した教職員研修計画は、別冊子でお届けしております。冊子1の2ページでは「2.」に重点項目をのみを示しておりますが、その点も含めて、別冊子を用いて概略を説明いたします。冊子全体のうち、主な変更箇所は3か所申し上げたいと思います。10ページの「基本方針2」に(3)を追加、11ページの「令和4年度の重点項目」(1)~(3)、その(3)と関連して、13ページ以降に示す各課等の講座の実施形態の表記の追加となります。それでは、別冊子の1ページから簡潔に触れてまいります。</p> <p>まず1ページ上段には、先ほど説明した策定の趣旨を記載していません。</p> <p>2ページから5ページには、教諭等、養護教諭、栄養教諭、校長等の4種類の「長崎県 教員等としての資質向上に関する指標」を掲載しております。この「指標」は、教職員の資質向上を図る際の目安であり、職責、経験及び適性に応じ、さらに高度な段階を目指す手がかりとなるものです。</p> <p>6ページから12ページまでは、指標の活用について記載しております。今年度は10ページの「(1)研修実施に係る基本方針」の「基本方針2 多様な教育課題への対応」に、(3)としてICT活用に関する研修の充実を、新たに独立項目として起こしています。</p> <p>11ページには「令和4年度の重点項目」として「今日的な教育課題に対応した効果的・効率的で質の高い研修の実現」を目指すことをうたい、具体的には3点、「(1)今日的な教育課題に対応した研修の充実」「(2)指標を基にした目的の明確化による、研修の質の向上」「(3)新たな研修形態の導入による効果的・効率的な研修の実施」を掲げています。特に(3)の新たな研修形態につきましては、</p>
---------------------	---

質 疑	<p>従来の「集合型研修」に加え、集合に近い研修形態を実現可能な双方向型のリアルタイム型研修や、繰り返し視聴できる動画の特性を生かしたオンデマンド型研修、集合とオンラインを組み合わせた研修など、オンラインの特性を生かした研修を積極的に導入し、効果的で効率的な研修を提供したいと考えています。</p> <p>13ページ以降には県主催の研修を担当課室別に掲載していますが、「講座名」の次に、今御説明申し上げた「講座型（形態）」を示しております。19ページ以降の教育センターを例にとれば、全124講座のうち、集合のみの講座が31、集合とオンラインのハイブリッドの講座が47、オンラインによる講座が46となり、割合は25%、38%、37%となります。なお、具体的な研修形態につきましては、冊子1の3ページにも概要をお示ししておりますので、御参照ください。</p> <p>冊子1の2ページにお戻りください。「3. 今後の対応」に示すとおり、本研修計画は、年度内に各市町教育委員会ならびに県立学校に通知することとしております。</p> <p>次年度も引き続き、本教職員研修計画の具現化を通して教職員の資質向上を図り、そのことが“未来の創り手”である子どもたちに求められる資質・能力の育成につなげられるよう、努めてまいりたいと思います。報告は以上になります。</p> <p>（平田教育長） ただいまの報告について、何か御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>（黒田委員） これはすべて先生方にとっては義務研修になるのですか。</p> <p>（立木教育センター所長） 様々な研修がその中に入っております。ちょっとわかりにくいのですが、研修計画の冊子の一覧のページ、教育センターのところがわかりやすいかと思いますが、19ページを開けていただいでよろしいでしょうか。どこのページでも同じなのですが、ちょうど中ほどに対象というのがありまして、高とか特とか、いわゆる校種が書いてある横に、該当の該、そして希望の希とか、そういったものをつけております。研修の中には、該当するもの、例えば年次で初任者とか5年目という年次で該当する者や、職務、例えば教務主任、そういった職務で該当する者です。そしてそれ以外に希望者が受けられる研修を組み合わせ、この研修講座が組み立て</p>
-----	--

られているということになります。各課室の分も同じ状況になります。

(伊東委員)

令和4年度にスタートしていくので、感覚的な話になるのかもしれないのですが、システムを作るのに、結構、投資があったと思うのですが、コストパフォーマンスというのですかね、ある程度、人件費は抑えることができるのか、そういう感触はどうかというのを1つお伺いしたいです。

それと、教育センターの方でこういうことをできますと言ったときに、今度は受け手の人たちの教育は対応が進んでいるのかどうかです。

次に例えばオンデマンド型となったときに、著作権の問題ですね。全然知らないところで、情報が流出をする、そういうことに対しての配慮は、どんなふうに行われているのかお聞きしたいと思います。

(立木教育センター所長)

3点いただきました。まずオンラインの研修を入れる投資効果、コストパフォーマンスということと、それから受講者側の受けとめ方と、そしてオンデマンド研修の著作権の問題かと思いますが、順次、少し御説明をさせていただきますが、まず投資効果という分では、確実に出張等で集合するものがなくなる部分での例えば旅費は節減できることになろうかと思えます。ただ、まだ現時点では令和4年度、一応、計画の中では定員という形では一定こうしておきますけれども、ただ例えば島から来る受講者と大村市から来る受講者で金額等も違いますので、そういったところの厳密なところについては、今、手元に資料を持つわけではございません。ただ実際に、これを導入するに当たって例えば大きなシステムを構築しているということではなくて、あくまでも例えば双方向の分については、テレビ会議システムのライセンスを、一定、教育センターで使えるものをライセンス購入させていただいておりますけれども、それ以外のものについては一部、継続的な設備更新の中で、例えば電子黒板、そういったものがありますけれども、何か大きなシステム的なものを入れたということではございません。

それから2点目ですけれども、オンライン研修の受講者側の受けとめ方ということになりますが、実際のオンライン研修を受けた職員の評価は、まず従来からとっている、集合であれオンラインであれ、全ての研修で行っている評価がありまして、参考になった役に

立ったとか有意義だったというところを1番として4段階で評価をつけております。昨年度は4段階の一番上の評価が、92.6%ということでした。それが今年度12月末までの数字ではありますけれども、87.7%です。約5,000人ちょっとの数字ですけれども、これを細かく分けていくと集合が91.8%ですので、集合研修はこのコロナ禍であっても、昨年度と同じような評価をしているのですけれども、オンライン研修の3つの形態をあわせると、4.9ポイントぐらい、最高の評価は下がると思います。これはどうしてもオンラインで、接続に支障があったりとか、対面ほどの熱感が伝わらなかったり、そういったことがあるのかもしれないなということは、我々も認識をしております。ただ年間を通して、受ける側の習熟、実際に運用する側の習熟によってかなり改善してきているところも事実です。ですので、我々としてはこの数字が低いと見るか、高いと見るかというのは、ちょっと難しいところがありますけれども、この数字の差を今後、埋めていくことが私たちの課題かなという認識をしております。

それから3つ目の著作権の問題ですけれども、確かにオンデマンドの研修、動画は非常に配慮が必要になるかと思えます。それで、教育センターの場合には、IDパスワードが必要なサイト、玖島の杜という形ですけれども、そのサイトの中に、動画を入れる形にして、そしてそのIDパスワードについては、管理職員を經由して職員に伝わる形、不特定多数の者が見られない形にしたり、あるいは、例えば実際の動画をYouTube配信の形ですね、実際の録画とか、そういったことができない仕組みで配信したり、著作権については、我々も意識しながら不特定多数のところでは悪い形で活用ができないように考えながら組み立てております。まだまだ様々な問題も出てくるのかと思えますけれども、そこについてはきちんと対応しながら、進めてまいりたいと思っております。

(廣田委員)

用語が難しいというか、ハイフレックス型とかですね、ハイブリッド、リアルタイム、オンデマンド型とかね、オンデマンド型はずっと聞いていたから、わかる気がするのですよ。私もずっとこれを今までは現代用語の基礎知識という本をまず開いて、こういう用語の場合は調べてやっていたのですが、このごろ面倒くさくてスマホで調べると結構、違うのですよね。オンデマンド型というのは、現代用語の基礎知識には個別対応と書いてある。ところがスマホで調べると、動画配信サービスみたいな、そういう書き方なのですよ。

これを読んだときに、ハイフレックス型は何だろうか、ハイブリッドはまあ車に、ガソリン車と電気と組み合わせた、それは意味がわかるのですが、ハイフレックスとハイブリッドとどう違うのだろうかとかね、現場の先生方は、ちゃんとわかっているのかなという思いがあったので、その辺はどうですかね。

(立木教育センター所長)

似た響き、似た概念で混同しやすい名前になっているということについては、私どもも認識をしております。まず簡単に御説明しますと、そこにも書いているように共通しては集合とオンラインを組み合わせたものが、この2つということ。実は策定委員会のワーキンググループの会議を11月に開いているのですが、その中でも話題になりまして、これを一緒に、何でもかんでも集合とオンラインをくっつけているのだから、ハイブリッド一括りの方がわかりやすいのではないかと、ただやっていることが、例えば教育センターでやっているのですが、事前に動画をしっかり観ていただきたい。そして別の日に集まってもらって行う研修があったり、あるいは同じ研修を、例えばある人たちはここに来て受けるけれども、ある人たちはオンラインで参加する。いろんな公開講演会は、今でも多いのですが、そういったパターンがある中で、同じ言葉で括っていると、自分が受けたいと思っているものが、どんな形で受けるのかということがイメージしづらいのではないかと、そこで少し敢えて近い言葉、ハイフレックスというのはハイブリッドフレキシブルの略だと私も勉強したのですが、結局、似た言葉にはなるのですが、やはり組み立ての中で分けて、皆さんで考え手を触れていただいて、徐々にハイブリッドが私たちの中で少し何となくイメージしやすいようになってきたりしているのと同じように、少し時間をかけながら丁寧に周知をして、長崎県の中ではこういう定義で運用しているのですという形で、皆さんの中で共通理解をつくっていかねばならないと思っております。これから努力をしてまいります。

(廣田委員)

安心しましたけども、現場の先生は本当にわかっているのかなと、思ったものですから。それで今、大体わかったのですが、オンラインの場合にはやっぱり評価が少し下がっていている。対面型というか集合型の方が、そういう意味ではよさそうな気がするのですが、コロナ禍の中ではどうしてもオンデマンド型研修が必要にな

ってくるのではないかなと思ったのですが、特に教育委員会そのものが実施するのが、集合型ばかりのような感じがするのですよね。全然ないなど。教育センターの方はさっき言ったように、結構そういうハイブリッドからオンデマンドいろいろあるし、利用する方にとっては、コロナ禍の場合はオンデマンド型の方がいいのではないかなと、思ったのですが、その辺はどうですか。

(狩野高校教育課長)

それぞれの研修には狙いと趣旨がございまして、どうしても集合して協議をしていかないといけない研修もございまして、申し上げたとおり、どうしても教育委員会の中では集合型が多いのですが、その趣旨に沿って集合型か、もしくはオンラインを使ってと分けております。

(立木教育センター所長)

全体としてのことについて少し数字で御説明申し上げたいと思います。13ページ以降に書いてあるものをトータルすると、教育センターの124を加えて201の講座がございまして、その201の講座を、教育センターとそれから各課室全部まとめた形で御説明すると、割合が集合だけの研修が45%、そしてオンラインだけの研修が30%、そしてオンラインと集合を組み合わせたハイブリッドとかハイフレックス、これが25%ということになります。ですので、今、狩野課長が説明申し上げたように、その研修の必要性で、いろんな議論をしながら、ハイブリッドがいいのか、オンラインがいいのか、それとも集合だけがいいのかということは、教育センターと各課とも話しながら進めたものもございまして、そうした中で、トータルとして見れば県全体で半分を切る形で、集合のみの研修を組んでいるところは御説明をさせていただければと思います。

(廣田委員)

もう一つは、先ほどもあった10ページの基本方針4、研修をする以上は受ける側も、する側も評価が大事になるだろうと思うのですよね。特にこのICTの研修の場合は大事なことになるので、きちっとした評価やっていかないといけないだろうと思うのですが、それを最後の研修の評価だけでいいのかなと思う。要するに上級研修とか中級研修とか下級研修、そういうのがあるのかどうか分かりませんが、レベルを上げていく研修、受ける側の評価をもとにした上級、中級、下級とかね、そういう評価をしながら、どんどんスキ

ルアップしていくことが必要ではないかなと思ったのですが、そういう試みはあるのですか。

(立木教育センター所長)

ICTに関して、今年度はGIGAスクールの地区別研修会で、県内の各市町の会場に義務教育課と教育センターが出向いて全体の研修をしてまいりました。あるいは研修講座等行っていったのですが、今、委員が御指摘されたように、それぞれの方のスキルとか習熟度によって、私どもの意図するものと、彼らが求めるもののマッチングに非常に課題が大きいところを認識しております。そこで来年度につきましては、基礎的なものにつきましては教育センターの方で担う。そして上級の方については義務教育課の方で担うことで研修会、講座を組み立てておりまして、具体的には、教育センターの方で行う基礎的なものについては、教育センターのお手元の冊子、番号で言えば115から118に1人1台端末活用基礎で、それぞれの市町が使っている統合サービスの違いによって2種類なのですけれども、長期に渡るスパンで、研修期間を何日から何日と限るのではなくて、数カ月単位とすることで、計画的に自分の使える時間に観ていく、そして動画ですので繰り返し確認ができる。そういう形で基礎力をしっかりと定着していただくという講座をつくっております。

それから義務教育課の方では、もう1つエヴァンジェリスト講座というのがございます。

(加藤義務教育課長)

義務教育課の方では14ページにございます。14ページの(3)に5、7、12で長崎県ICT活用エヴァンジェリスト育成研修という研修を行うこととしております。このエヴァンジェリストというのは伝道者という意味でございます。各市町のICTと授業づくり、この融合をトップレベルでできる方を育てていきたいということで、それぞれの段階に応じながら、教育センターと一緒に研修を深めていこうと考えております。

(廣田委員)

ありがとうございました。特にこのICT研修に関しては、従来のように研修が終わってよかったですか、悪かったですかみたいな評価では今後は続かないだろうと思うのですよね。進歩していくので、今、お聞きして初級の段階と中級の段階があるということなの

で、さっき義務教育課長がおっしゃったような、この伝達者研修が必要になってくるだろうと思うのですよね。だから少し高いレベルの研修も設定をしてやらないと、現場は本当にやっていけないなという感じがするので、通り一遍の研修だけじゃなくて、来年もまた変わってくると思うのですが、特にICTに関しては、そういうことを頭に置いていただければという感じがいたします。

(小松委員)

全体読ませていただいて、現代のいろんな教育の課題に取り組んでいくのだよと、そして教育を受ける側の目標は、この2番目の指標ですね、それを自分がきちんと獲得できる教育をやっていくのだよということと、それから従来、集合教育だけだったのだけれども、それをより効果的に行うためにオンラインを導入するということで、非常によくわかりやすくなっているかと私は感想を抱きました。ただ2ページ目の表現ですね、読みながら詰まったところは、1つは4年度の重点項目の(1)の中では、例えば今日的な教育課題という表現がしてありますけども、今日的な教育課題というのは何だろうかと、この言葉が使われたら、来年も再来年も10年後も使えるわけですよね。例えば読解力とか主体的なものを考えると、そういうものが非常に今の教育に重要視されているわけですけども、それがわかる表現にされた方がよかったのではないだろうかという感想が1点と、それから(3)ですね、従来の集合教育に加えてと書いてあったものですから、実はまだ集合教育にまた何かを加える、集合教育はたくさんあるのに、まだ加えるのかという感じがしたものですから、実は去年いただいた資料と、全部比べてみたのですよ。結果的にいろんな課ごとにプラスマイナスありましたけども、トータルはちゃんとあっておりました。加えてはなかったので安心したのですけども、ここの中で一番重要なのは、先生達に効率的な教育を受けていただいて、在校時間を確保していただくというところが非常に重要だと思いますけれども、表現としては集合教育に加えてという、ここのところは不要ではないだろうか、まさにオンラインを活用して、集合教育をさらに効率的なものにするのだよということが目的でございますので、従来の集合研修に加えてという、この言葉は要らないのではなかろうかと思った次第です。

(立木教育センター所長)

委員の御指摘については確かにその通りだなというところもありますけれども、私どもの意図した、今日的課題は、様々な課題を包

報 告(2)

括的にしっかり取り組まなきゃいけないということでまとめてしまっていること、それから加えていく分については、形態を加えたというつもりではあるのですが、確かに読みながらそういった御指摘もありますので、今後、説明する中で、しっかりと誤解を生まない説明にしていきたいと思います。ありがとうございました。

(平田教育長)

ほかにございませんか。

それでは、御質問がないようですので、続いて報告事項(2)について、説明をお願いします。

(加藤義務教育課長)

冊子1の4ページを御覧ください。報告事項(2)「G I G Aスクール推進サイト」について御報告いたします。

本年度、一人一台端末の教育実践が、各学校でスタートしました。本年度の大きな目標は、すべての教職員とすべての子供たちが端末の活用に慣れることを目標に進めてまいりました。ここから、ICTを質の高い教育に、また、教職員の働き方改革に繋げていくことが必要であると考えております。そのためには、優れた教育実践や情報を学校や市町の枠組みを超えて、県内の学校で共有できる環境を提供することが、学校への有効な支援策の一つであるという立場から、G I G Aスクール構想のプラットフォームとなるサイトを立ち上げました。「2」のサイト構築につきましては、県内事業者に委託し、サイトの仮構築後、11月に県内80校で先行体験をしていただきました。その先行体験の御意見を踏まえた回収を行い、この2月に稼働いたしました。「3 サイト機能について」を御覧ください。本サイトは、長崎県の教職員限定のサイトとしております。サイト作成のコンセプトを「みんなでつくるサイト」として市町教育委員会や学校と双方向で作り上げていくサイトとしました。各機能については、実際のサイトを使って御説明いたします。

ながさきG I G Aスクール推進サイト、愛称は、「ながさきG I G Aちゃんねる」ということから「ながさきG I G Aちゃん」と命名しました。TOPページには、各種新着情報を掲載しております。

まずは、資料 にございですが、県内各学校における実践事例です。例えば新着順であったり、学年や教科、様々な形でこの実践が検索することができるようにしております。また、閲覧者が「参考になった」という反応を返すことができるようになっております。その内容を見ていきますと、こちらは南島原市立布津中学校の実践になります。こ

のような実践をしましたということで、まず実践事例が紹介されます。ICTをこのように使い、グラフ化をしたり、子どもたちの感想を共有したりという実践でございます。例えばこの実践をしたときに、この授業ではこのワークシートを使ったということで、ワークシートも共有しながら、教職員が授業の取り組みを進めていくことができるようにしております。授業以外にも、例えば、様々な教育活動でICTを活用した実践が紹介されております。これは保護者の方々が実際に端末を使いながら研修をしていくためのワークショップの内容が示されております。ワークショップの内容としましては、端末を持ち帰るときに心配なこと、不安なこと、期待することを話し合おう、また、家庭でやってみたいこと、学校にお願いしたいことを出し合おうということで、保護者の方の研修についても紹介がなされております。その他にも、例えば、ICTを活用して主体的に家庭学習に取り組む方法であったり、また、デジタルドリルを有効に活用する方法が掲載されております。2月にスタートしまして、現在124件の内容が掲載されている状況でございます。

次に にあるGIGAスクール情報といたしまして、全国的なもの、また、県、市町教育委員会の情報が一覧できる内容となっております。

そして、 のスキルアップ動画です。端末やソフトの扱いで困ったときのコンパクトなお助け動画や、様々な研修会での講演動画などを掲載しています。例えば、アンケート機能を使って、テストを作成する方法についてです。

～（動画視聴）～

5分程度の動画ですが、教員が困ったときにすぐに使える動画を準備しております。またその他にも、県の情報化推進協議会で使った動画になります。

～（動画視聴）～

このような動画を各学校での研修やPTAの研修にそのまま使えるよう提供させていただいております。

資料 になりますが、県がこれまで作成してきた学力調査問題をデジタル化したコンテンツを掲載しました。これをダウンロードすれば、子供たちが自分の端末で調査問題に取り組むことができ、採点も自動採点ができ、また、例えば英語の調査問題でヒアリングの問題にも自分たちの端末で取り組めるデータを提供しているところでございます。

現在、学校から投稿された内容を見ると、私たちが想像していなかった興味深いICT活用が進んでおります。この優れた取組を先生方

質 疑	<p> がすぐに、またどこでも手にできる環境づくりとして、本サイトの活用を進めてまいります。 以上で、報告とさせていただきます。 </p> <p> （平田教育長） ただいまの報告につきまして、御質問、御意見等ございませんでしょうか。 </p> <p> （廣田委員） 今回の学力調査問題のことなのですが、私の記録の中では、ダウンロードし、デジタルドリルとして活用可能と書いてあるのですよね。ちょっと学力調査問題出してもらえますか。例えば小学校算数B、どれでもいいです。国語でもいいですけど。 </p> <p> （加藤義務教育課長） 申し訳ございません。こちらの通信環境が、ここで接続できない形になっております。 </p> <p> （廣田委員） 例えば、学力調査問題を、もし私が利用するとしたら、いっぱい年度の問題がある中で、ある分野を引っ張り出して、例えば各年度の平面図形のところだけを引っ張り出して、そして教師がテスト問題を作ってそれを生徒にさせると、紙に印刷してね。そういうことが可能なのですかね。デジタルドリルとしてというのは、画面上でしか操作できないということなのですか。 </p> <p> （加藤義務教育課長） 今回の提供につきましては、あくまでもデジタルドリルとして提供しております。ただデジタルファイルですので、それぞれの先生方が、そこに加えながらリニューアルしてまた使うということは可能になっております。 併せまして、紙での提供につきましては、ほかのサイト等でも各学校が自由に使える形で提供しております。これに加えてデジタル化したものを今回、提供しているということになっております。 </p> <p> （廣田委員） それで大体わかりましたけども、私が聞きたかったのは、そういう分野ごとに取り出して、デジタル画面上で問題を作って、それを </p>
-----	---

子ども達に、ペーパーに印刷してできるようにすれば意味があるかなと思ったのですが、ただデジタル画面上だけでテストしても、評価とかをするとき、やりにくいのではないかなと思ってね。

(加藤義務教育課長)

デジタルでやったときには、教員のところに結果は戻ってくるという形になっております。併せまして、その分野ごと、内容ごとについての整理につきましては、私どもも、必要だと考えておりました、これも別のサイトで提供しているのですが、例えば国語の文章題の問題だけを切り取った形で生徒たちが取り組めるような提供は現在、実施をしているところでございます。

(小松委員)

基本的なところがわからないのですが、これを構築していくのは、県内の事業者がされるわけですがけれども、その情報、こういうことをやっているよという情報を与えるのは、事業者に与えていって、作っていくわけですね。各学校から何か直接どんどんやっていくのですか。それとも、教育委員会に集まって、集合されて、教育委員会の中からまた情報は行くのか。

(加藤義務教育課長)

今回は、それぞれの学校から、またそれぞれの教育委員会から直接、投稿できる形にしております。ですので、即時的にできるだけ多くの情報を動かしていきたいという意図で、そのようなことにしております。

(平田教育長)

このサイトの管理は誰がやるのですか。

(加藤義務教育課長)

サイトの管理は義務教育課がやっております。

(平田教育長)

サイトのこの作成を、この企業タウンがしているのですが、管理は義務教育課が行っている。

(小松委員)

そしたら県内の情報はわかりますけれども、県外のいろんな情報は、

それはどこが、やっぱり教育委員会の方でやられるということですか。

(加藤義務教育課長)

県外の情報につきましては、様々な情報が私どものところに入ってまいります。それを一元的にこのサイトで見られるように掲載をしていくということで考えております。

(小松委員)

非常にいいと思うのですよね。企業の中でも各部とか、もしくは各工場はいろんなことをやっているもので、いい例をどんどん見習っていきこうということで、言葉としては、「よかところ」という言葉を使っていたのですけれども、そういうのができていいなど。非常にいい仕組みを作っていたなと思っておりますけれども、義務教育課の方から、報告があっているのですけれども、これを推進していくのは義務教育課なのですか、それともICT教育推進室ができていますよね。このICT教育推進室の方がやる気がしたのですけど、いかがですか。

(加藤義務教育課長)

このサイトにつきましては、義務教育課で構築をしているところでございます。内容につきましては、ICT教育推進室と話をしているのですが、例えば県立学校の情報が入っていったり、また共有ができていったり、そのような広がりを作りながら、多くのよりよい情報を提供できる環境を作っていく必要があると考えているところでございます。

(小松委員)

あと1点ですけど、これを活用していくに当たっての学校サイドでの推進役はどういうふうになるわけですか。

(加藤義務教育課長)

学校に本年度お願いしていますことは、全ての学校から1つ以上の実践を掲載して欲しいとお願いをしております。もう既に2つ、3つと幾つもの情報を掲載していただいているところもございまして、これを見て実際に参考になったというボタンもありますので、一緒にこのサイトを作っていくことができればよいと考えています。

(小松委員)

私が言ったのは、学校の組織としてというか役割として。

(加藤義務教育課長)

学校がまず掲載するときには、実際に資料を作るのは担当の教員であったりするのかもしれませんが、それを一度、校内の中で管理職と共有した上で、掲載をしていくという約束ごとを作っております。

(黒田委員)

短期間にどんどん進んでおって素晴らしいと思っておりますけれども、いいコンテンツのものが情報として挙がっていく中で、じゃあ自分の学校は、自分のこの教科はどこを取り入れて集中してやっていくのかという、そういう判断は、大変難しい問題になってくると思うのですが、その辺の判断はどういうふうになっていくのでしょうか。

(加藤義務教育課長)

ここに参考になったというボタンを押せる形にしております。これによってただ単に情報が並んでいくだけではなくて、質の高い情報がより見やすいところに掲載されていくのではないかと考えております。

また併せまして、検索方法も教科であったり学年であったり、また内容に応じて検索ができますので、日常的に使っていただけるようになることが、私たちの想定しているものでございます。

(黒田委員)

関連ですけども、現場では集中と選択が大事になってくるのではないかなと思います。もうばらばらで、あれもこれもいいよということになってくると、授業が逆に混乱していく、その可能性があるわけですから、運用というのはきちんと、ある程度のルールというか、学校内で例えば教科なら教科の主任を中心にして決めていくとか、そういう方法が必要でしょうね。

(加藤義務教育課長)

実践の中から、どれを選んでいくかということが大きなポイントになっていくかと思えます。もう1点では、実践を見せていただきながら、やっぱりなるほどと思うことがございます。そこで発想が

広がったり、発想が転換したり、それで先生方の実際の指導が変わっていくのではないかと期待しているところでございます。

(森委員)

お尋ねなのですが、私立の小中学校や高校で、タブレット端末の活用は結構、公立、県立よりも進んでいる感じがしていますので、すけれども、情報の共有や連携は今後、可能性としてはあるのでしょうか。

(加藤義務教育課長)

今回、実際に私立の小中学校や、国立の学校にも、この紹介をしております。ですので、できれば国立、私立問わず、優れた実践が掲載されていくと良いと思っております。

(伊東委員)

すごくいいアイデアをたくさん活用することができたらいいなと思いました。素晴らしいアイデアを出したところに教育長賞とか、そういうもので表彰していく、そういうのがあると、皆さん励みになるのではないかなと思いました。

(平田教育長)

ありがたい御提案でございます。考えます。

(加藤義務教育課長)

いかにサイトを作っても、それをどう使っていただくかということが、重要になってくるのかと思っておりますので、このサイトについては様々な場面で話題にしたり、例えばこの学校のこの実践が素晴らしいというのを具体的に紹介したり、どんどん情報を発信しながら伝えていきたいと思っております。教育長賞もお願いいたします。

(小松委員)

関連してなのですが、僕はそういう素晴らしいことをやっていることを、非常にオープンにさせていただく、そちらの方も大事なのですが、感性働かせてそれを実行に移される先生も評価しないといけないと思いますので、評価に当たっては両面、お願いしたいと思います。

報 告(3)

(平田教育長)

まだ実行すると決めたわけではございませんので、じっくり考えます。先ほどの小松委員の補足なのですが、誰がこれを動かすのかという話は、今年からもう既に地区別の研修会をG I G Aスクールの推進については研修会をやっております。そこに各市教委とか、学校からも推進役の人が来てくれるという話をして、そこに来てもらって、市町教委だとか、学校での推進役には、研修を今年はもうやっているのですよね。さらに先ほどの研修の紹介の中にもありましたけど、エヴァンジェリスト研修を義務教育課がやっておりまして、その研修も、こういうことの活用のリーダーになってもらうということ、まさに使途として、エヴァンジェリストとして活躍してもらうという意図としての研修でございます。

ほかにもございませんか。

特に御質問等がなければ、続いて報告事項(3)について説明をお願いします。

(加藤義務教育課長)

冊子1の5ページを御覧ください。報告事項(3)「令和4年度栄養教諭選考試験の結果について」御報告いたします。

試験結果の前に、栄養教諭への任用替えについて、12月のお尋ねをいただいておりますので、資料中ほどにある 参考 と記した内容を使いながら御説明いたします。従来、学校には、学校栄養職員を配置しておりました。しかし、平成17年に食育基本法が施行され、学校に学校栄養職員に変えて、「栄養教諭を置くことができる」という制度が創設されました。学校栄養職員と栄養教諭の職務内容の違いは、資料を御覧ください。いずれも中核的な職務である(1)の「学校給食の管理業務」はございます。これに加えて、栄養教諭には、(2)～(3)のような「食に関する指導」が職務に加わることとなります。それでは、学校栄養職員が、「食に関する指導」をしていないのかというとそうではなく、栄養教諭に準ずる職として、可能な範囲で実施していただくことになっております。栄養教諭制度の創設を受け、全国的に、学校栄養職員から栄養教諭への任用替えを進めております。この任用替えの出願資格が、資料に記している(1)から(3)の全てに当てはまる方であり、この出願資格は国が示した内容を踏まえて定めております。長崎県においても食育の重要性を鑑み、この任用替えを積極的に進めてまいりました。平成19年度に任用替えをはじめ、11名の方が任用されました。その数が、資料にありますように

現在、正規、再任用あわせて97名の栄養教諭が勤務しております。なお、長崎県における栄養教諭の割合は、73%であり、全国平均よりも10ポイント程度高い状況にあります。

それでは、昨年12月に行った選考試験につきましては、「1」の試験内容で実施いたしました。また、「2」にありますように、学校栄養職員2名が志願し、受験いたしました。厳正に選考を行った結果、適任者として2名を任用することといたしました。今月中に合格通知を行い、令和4年度定期人事異動に合せて発令いたします。

以上で報告を終わります。

(平田教育長)

ただいまの報告について、御質問等ございませんか。

- - - - な し - - - -

(平田教育長)

特にないようであれば、続いて報告事項(4)について、説明をお願いします。

(狩野高校教育課長)

6ページの報告事項(4)を御覧ください。

この3月、公立高校の卒業予定者の就職内定状況について御報告します。このデータは、高校教育課が調査しました公立高校の全日制・定時制の12月末現在のものでございます。1の「就職内定状況」についてはこの3月卒業予定者を含め3年間分のデータを載せております。太枠で囲んでおりますこの3月卒業予定者のデータのうち、特にゴシックにしている数字を中心に御説明いたします。全体の就職内定率は94.7%で、コロナ禍前とほぼ同水準となっております。また、就職内定者の県内割合は70.2%で、平成23年度以降の最高値となっております。この理由としてはコロナ禍による地元志向の高まりも一定数見られますが、それ以上にこれまでの県内就職支援の取組の成果であり、また多くの先輩が県内企業に就職していることでその背中を後輩が追っていることなどがこの結果につながっているものと考えております。また、未内定者数は114人で、前年度比80人減少となっており、平成23年度以降、最も少なくなっております。なお、1月末の速報値ですが、未内定者数は114人から57人に半減する見込みです。次に2の「学科別就職内定状況」ですが、表の左下の卒業予定者数が前年度比で269人減に対して、就職希望者数は

報告(4)

280人の減となっております。就職希望者数の減少幅が大きくなり、一方で進学希望者が増えているのは昨年度からの傾向ですが、これはコロナの影響以上に、将来を考えると進学してより高い知識や技術を身につけたり、資格を取得して就職時の選択肢を広げたい、という意識が広がっているものと考えております。特に県内割合を押し上げている要因として、約8割の生徒が就職する工業高校生の半数以上が県内に就職していることが挙げられます。上から3つめの工業高校の欄の右端を御覧いただくと、県内割合は今年度が58.7%です。参考までに工業高校の県内割合について直近3年間の推移を申し上げますと、平成30年度は45.0%、令和元年度は50.1%、令和2年度は55.1%と毎年5%近く上昇してきました。ちなみに平成26年度が29.3%でしたので、この8年間で約2倍の県内割合となっており、工業高校がお互いに情報交換をするなど一丸となって県内就職支援に取り組んできた成果ともいえます。最後に7ページには平成23年度から令和3年度までの9月末から3月末の「月別就職内定率」を上段の表に、また下段には「県内就職割合の推移」を掲載しております。

平成24年度からキャリアサポートスタッフを配置するなど、特にこの10年間、県内就職の支援に取り組んできました。県内企業説明会や企業見学などの実施により、生徒の県内企業への理解が進んできたことに加えて、企業様のご努力として給与や休日などの処遇改善や求人票の早期提出などが進んできたことなどによって、高校生の県内定着が進んだものと考えております。以上です。

(平田教育長)

ただいまの報告について、御質問等ございませんか。

(小松委員)

工業高校の県内就職率の推移を上げてもらったのですが、本当嬉しいですね。工業会の中であって、これを推進していった1人として非常に嬉しく思いますし、特に最近、企業のPRですね、いろんなところがPRをテレビの中でやっていただく時代になって、これが当たり前の時代になったことで、双方向の学校側も企業側もお互いの立場、どういうことをやっているのだろうかというのを知り合う中で、効果が上がってきて、非常に嬉しく思う次第です。

それから今回、6ページの2番目の中で、情報が非常に脚光を浴びているのですけれども、就職を希望される中の全員が県内ということなので、非常にありがたいのだけど、質問は39名のうち残り

質 疑

の35名の方々は、就職じゃなくて、やはり進学かなんかされるのですかね。

(狩野高校教育課長)

39名のうち4名就職希望ですので、あと35名は大学とか専門学校とか進学を希望しているということになります。

(小松委員)

そうすると、今後なるべくそういう方々も本当は追っかけて行って、せつかく情報として、情報科を設けて、長崎で定着するようにやってきているわけですから、大学に行かれてもなるべく長崎の方を見ていただく仕組みを考えていただければと思う次第です。

関連して、その他に卒業予定者と就職希望者の差が大きい、農業とか商業、それから家庭科ですね、就職希望者以外の方々というのはどういう進路を選んでいらっしゃるのか、かいつまんで教えていただければありがたいのですが。

(狩野高校教育課長)

今あげられた商業とか家庭科というのは主に専門学校が多い状況でございます。

(小松委員)

そういうことですか。もう1点いいですか。この中で1番の就職内定率、内定状況の中の推移なのですが、去年まで書いてあった県内の求人数は、今年はどうなっているのですか。ちなみに令和2年度では確か5,060人、令和3年では4,022人、時期が、1月末の数字なのかよくわからないのですが、今年も県内の求人数というのはどのぐらいになっているのですか。

(狩野高校教育課長)

細かい数字は持ってないのですが、コロナ禍の前の2年前は、確かに県内求人数は多かったのですが、ほぼ昨年並みか若干、今年の方が求人数は増えている状況でございます。

(廣田委員)

今日の日経新聞に、大阪府が高校生の就活を1人2社にする、政府としては1人1社制からの転換を進めていると。現在3県が複数社の就活を認めているという記事だったと思うのですが、九州は

ほとんど導入してないのですよね。2社というのはね。長崎県はどういう方向性にあるのかね。例えば来年から生徒達にとっては1人2社選べた方が安心材料にはなるのかなと。ただ企業側にとっては、内定がぐらついてというデメリットがあるのかもしれないけど、長崎県としてはどういう方向に向かっていくのかですね。

(狩野高校教育課長)

まず、1人1社制にするか、複数制にするかということは、毎年3月に就職問題検討会議というのを立ち上げておりました、そこで議論していくことになっております。構成メンバーが労働局とか職安、商工会議所連合会とか商工会連合会です。あとは公私立の学校関係者とか、あとは高校教育課、産業労働部、各方面から参加があります。多方面から様々な協議をしまして決定しているということがまずあります。いずれの制度を取るにしましても、今、廣田委員から御指摘あったようにデメリットもあればメリットもあると、それぞれ表裏かなと思っています。実態を申し上げますと、本県では9月16日から1回目の選考採用が始まるのですけども、それが1人1社制と、10月15日からは複数応募としておりますけども、実際、複数応募を活用している制度は2・3%になっています。

また今年度、特に就職希望者が多い33校に対して、どちらの制度がいいかとアンケートを取っています。33校とも現状の1人1社制がいいという回答を得ております。国が今、おっしゃったとおり、1人1社制の見直しを2020年に求めているのですけれども、その背景としては高卒者の3年以内の離職率が約4割あるということの懸念だろうと思っています。本県としましては、これは恐らく生徒と企業のミスマッチがあっているということで、そうならないように、いわゆるキャリア教育の充実ということで、例えば2年生時期から企業見学会とか企業説明会、また3年になると6月に早期応募前の企業見学会とか、後はキャリアサポートスタッフによる県内企業の情報提供ですね、後はインターンシップとか、手厚く、1人1社に絞る前に複数社、研究をさせる機会を設けております。今後、また時代も変わっていきますと、雇用環境とか、あとは採用環境とか変わっていく可能性もありますので、1人1社ありきではなくて、先ほど申し上げた会議の中で、議論を尽くしていかなければならないなと思っています。

(廣田委員)

そういう会議で1人1社制、その後の10月以降は複数社がいい

ということで、そうすると、今日の新聞記事で行くとどっちに入るのでか、長崎県の場合は、これは、1人1社制なのか。

(狩野高校教育課長)

長崎県の場合は1人1社制になっております。先ほどもあった3県ですね、沖縄県と秋田県と和歌山県、この県が複数応募制ですけども、後の44県については1人1社制で、その44県も本県と同じように最初は1人1社制で10月もしくは11月からは複数応募にしているという県が、ほとんど全部でございます。

(廣田委員)

生徒の気持ちとか、生徒を指導する先生方の気持ちとしては、私まだよくわからないのですが、1人1社制がいいのか、生徒の気持ちとしては、もう複数あった方がいいのではないかなという気がするのですが、その辺はどうなのですかね。

(狩野高校教育課長)

労働局が昨年度、聞き取り調査をしている結果があるのですが、生徒に現行の1人1社制がいいと、そんなに数は多くないのですけれども、19名に聞いています。11名は現行の1人1社制がいいと。6名は複数応募がいいと。その他が2名です。ですから若干、今は1人1社制がいいという生徒が多いのですけれども、ちょっと割れている状況です。学校側は圧倒的に1人1社制がいい。企業にも聞いています。企業は、参加社としては18件ですけれども、現行のままがいいが12件、複数応募がいいが5件、その他が1件と、それぞれの立場、立場でいろいろ意見が分かれているところでございます。

(廣田委員)

メリット、デメリットがあるようですから、ただ政府が1人1社制の見直しを進めているということは、今後、大阪も出てきたということですから、だんだん、そういう傾向に行くのかなと思っているのですが、今の状況では長崎県はメリット、デメリット考えながら今後の経過を見守るということでいいですか。

(狩野高校教育課長)

そのとおりでございます。例えば今、大阪府の話をされましたけれども、来年度が1人2社制までということが新聞にも掲載されてお

りましたけども、あくまでもこの1人2社制というのは公開求人では併願を認めている企業ならば2社まで応募できる。指定校求人については従来の通り1人1社制ということで、企業側が自分のところは1人1社制、自分のところは複数応募制というふうに選べるようなシステムになっているようです。ですから、今後、長崎県もそのようなことも含めて議論していかねばならないだろうと思っております。

(平田教育長)

ただいまの意見は、廣田委員のお話だと、国が1人1社制の見直しを進めているということに関しては、実は新聞記事で出る部分、日経新聞とかそれ以外の地元の新聞では、あたかも推進しているかのように書いてあるのですが、厚労省と文科省が出している実際の報告書を見ますと、必ずしも推進しているようには読めないというのが実はそういう文書になっているのです。今、話があったようにいろんな課題があると。結局、出だしは推進しようみたいな感じなのですが、結論を見ると、いろんな課題があるので、これも含めて検討してみたらぐらいの感じで終わっている。最初は1社で先ほど言いましたように、一巡したところで2社もオーケーになる、次もオーケーができるという今の姿勢をやっぱり変えるべきだという明確な方向が出ているという雰囲気ではない。実際、文章読めばですね。実際問題、複数社応募になると、高校生も就職先が決まるまでの時間が長くなるということは間違いないです。それだけ応募する人が増えれば、1回目の希望で落ちる子どもも増えるということになりますから。結局、企業の方も人気があるところはたくさん応募してくれて選べるのですけれども、逆に先ほどあった、内定出した企業がみんな辞退されちゃうという事態もあり得るということで、そこは非常に難しい判断があるということで、今のところでは、先ほどもありましたように、現状の制度が良いと希望されている企業とか学校が多いので、現状維持でいこうというのが基本の方針ということです。全国的にも、なかなか見直しが進まない、やはりそういう背景があると御理解いただければと思います。ただ先ほども言いましたように企業の絡みとか、2社制に転換する2周目の入る時期が、今、本県では9月16日から始まって、1カ月待たないといけないというところがあるのですが、逆に企業に採用決定をもっと早く出してもらって、2周目にいくことを早められないかということは例えば考えられるかもしれない。課題認識としては様々な検討をする必要があるだろうというのが、今の我々の考えと御理解

いただければと思います。

(伊東委員)

先ほど、3年以内の離職率が40%ぐらいというお話があったかと思うのですが、これは長崎県のデータですか、全国のデータでしょうか。

(狩野高校教育課長)

これは全国的な傾向でございます。長崎労働局の調べによりますと、平成29年度3月に卒業した生徒、3年以内に離職したのが全国で39.5%、長崎では44.3%ですので、若干ですが全国より高い離職率になっております。

(伊東委員)

離職した生徒というか卒業生の、その後のフォローというのは何かデータがあるのでしょうか。

(狩野高校教育課長)

そこまでは把握はしておりません。卒業する段階で、もし離職をすとかいうことがあれば高校には相談をなささいということ、後は離職した場合にはこういったところに相談行けますよという情報は流すのですけれども、卒業していくときは前向きな気持ちで、まさか自分が離職するとは思って行かないものですから、そこまで数え切っているのではありませんけれども、情報としてきちんと把握しているかと言われると、離職者の把握はしてない状況でございます。

(平田教育長)

今のお尋ねに関しては、卒業した後の状況を追いかける手立てがないのです。

(伊東委員)

そうですね。大学生でも結構難しい状況です。

(平田教育長)

登録させるわけにはいかないの、幾ら追いかけても、もう結局、追いかける手立てがないのですね。それで、3年後の離職率に関していけば、もともと七五三というのが定型句でありまして、中卒は3年以内に7割、高卒は5割、大卒は3割というのが、

昔からの、大学生はいまだに3割のはずです。3年後の離職率、中卒はもうほとんどないのですが、高校の離職率はもう50%近いという、実はそういう率だったのですが、最近では全国で40%程度ということで、これは良くはなってきたというのが事実です。ただ長崎県が高い状況があることは確かで、離職率を改善しないといけないことは、いろんな意味での大きなテーマになります。教育委員会サイドとしては、先ほど高校教育課長がまさに言いましたように、そもそも、もう就職するときのマッチング、そこを丁寧にする必要があります。つまりもう別にどこに行きたいと思っていたわけじゃないのだけど、先生からここに就職しろと言われたからしました。行ってみたら、全然思っていた仕事と違うので辞めましたという、簡単に言えばそういうようなことにならないようにというようなマッチングです。

それから企業サイドにとってみれば、採用した子どもさん、従業員が離職しない職場環境をきちんと作ってもらう。それはキャリアのコースであったり、当然、給与であったり休みであったりという体制をとってもらう。そういうようなことについては産業労働部の方が今度は役割になってきますので、教育委員会からと産業労働部の方でお話をして、企業側のお願いと、それから先ほどのマッチングと、お互い連携しながら離職率は減らしていこうという取り組みを進めていくという全体の流れになっています。

それから、もし離職したらという話で、特に工業高校が就職する割合が多いので、できれば離職するときには学校に連絡してくれないかという話を工業高校の中でも卒業するときには何か一言、言うとかですね、何かそういうようなこともしようという動きは今、あっております。

(森委員)

ちょうど私の周りに今、卒業して3年目ぐらいの子ども達がいるのですけれども、離職したい、職を変えたいという子が多いです。給料の問題だったり、仕事が単調で自分の人生これでいいのかと考えたり、スキルアップのための転職を選択するという子が結構いるのですね。なので、今、離職することが悪いことではないよねという話をするのですけれども、最初はやる気満々で入りはするのですが慣れてきて、3年は学校からの紹介というか、学校に来たものに応募して入るので、3年はいないとねという気持ちがあって、3年経つと切れるという傾向もあるように、感じています。早く辞めると、次の世代の子に募集が来なくなるので、学校のために3年は

とっている子もいるかなと。

(平田教育長)

後輩のための責任があると。だから先ほどの離職の理由にはやはりいろいろあって、ステップアップのためのとか、そういう前向きな意味での離職というのは決して止める話ではないのですが、マイナスの、思っていたのと違ったとか、そういうことであればちょっと思いますし、その後も県内にいて欲しいという意味での再就職の世話みたいな、再就職支援センターというのも県ではやっておりますので、それは産業人材を確保するという意味でもそういうこともやっているの、そういうところに情報を繋ぐということも必要です。これは全く教育委員会とは違う施策ですけど、しかしそういう制度があるということ卒業段階で子ども達に伝えておくということは大事ではないかなと思っておりますので、その辺は高校の方にもよろしくお願ひしたいと思ひます。

(黒田委員)

今、いろいろな意見が出て、そのとおりだと思ひますけれども、特にこの離職率を防ぐという意味でもミスマッチを防ぐためにインターンシップの内容をもうちょっと充実する、それから期間も、今確か短いと思ひますね。企業によってインターンシップの期間が違ひするのでしょうか。それとも大体、教育委員会の中では何日ぐらいというのを指定はされるのでしょうかね。

(狩野高校教育課長)

インターンシップにつきましては学校独自にやっているところもありますし、もしくは若者定着課が所管の中でやっている部分もあります。これも企業によっては1週間いいですよというところもあるし、2、3日でというところも、もうそれぞれですね。一番の課題は受け入れ先を探すというのが一番大きな課題になっているのではないかなと思ひます。

(黒田委員)

解決策としてミスマッチを特に防ぐためにはインターンシップの内容がね、事前にしっかりお互いに準備し合ひて、労働局も含めてですね、企業側も含めて、そして期間もちょっと長くしていただいた方がいいのではないかな。その間、先輩がおったり、卒業生の先輩がおったりですね、そういう中でいろいろな話し合ひをしながら、

人生設計もしていくというところまで入れたら非常にいいのではないかなといつも思っているのですが、見たところ本当に2、3日というのが多いのですよ。これで本当にインターンシップと言えるのかなというのがね、ミニインターンシップみたいなね、それじゃやっぱり本当の定着というのが難しいのではないかなと思っているのですけどね。

(小松委員)

関連して、インターンシップそのものが就職活動と直結しない、そういう建前があるのですよね。ですから受け入れる側もそれなりに冷めたというか、この人に来てもらいたいという気持ちはあるのだけでも、そこまで突っ込んでいけないところがあって、時間については2、3日もあれば2週間ぐらい預かるときもありましたし、それよりも黒田先生が言われるようなところは、デュアルシステムというのが、確か工業高校が導入しているかと思うのですが、内定した生徒さんが卒業の前にですね、その企業に1週間ぐらい勉強に行って、本当に生徒にとっては助走期間になる。会社にとってはその人を受け入れて、本当にうちの企業ではこんなことをやるのだよという適性を見るという役割をしているところはあるかと思うのです。そういうのはもっと広げたらどうかと思います。むしろインターンシップは経営者協会がやっているのだけど、受け入れ先を探すのに大変な状態なのですよね。というのは受け入れても、就職に直結しないものですから、企業としても腰が引けちゃっているのですよね。そういうところは考え直すところはあるかもわかりません。

(黒田委員)

今おっしゃったようなインターンシップという内容を充実するという意味は、そういう意味なのですよね。デュアルシステムでやってらっしゃるといふ。そういう形にインターンシップはむしろもっていくべきであると思っているのですけどね。

(平田教育長)

インターンシップに関しては、先ほど小松委員が言われたように、受け入れる企業が、受け入れても自分ところの就職にも繋がらないしという意味で、結構、負担に思われているところもある。ただ一方でインターンシップに来てくれた高校生が就職したというケースも現実にはあります。なので、インターンシップの役割、考え方と、

学校と企業との信用関係が重要で、工業高校と工業会の関係でいくと、結構そのあたりの関係性というのはもう出来上がりつつあるのですけれども、それが一般化されてないというのがなかなか難しい。しかもインターンシップに行く高校生も、そこに行ったからといって就職するわけじゃないよという前提で行くので、あくまでも勉強として行くので、そこが非常に高校生のインターンシップは難しい。

(黒田委員)

先ほどキャリアサポートスタッフですか、こういう方々も中に入れてね。一緒に。

(平田教育長)

そうですね、ですから子どもが興味あるようなキャリア形成の一環の中で、興味がある職種とか、そういうところでインターンシップ先を探すとか、そういうマッチングな一環としてインターンシップを位置づけるということ、考え方とか、現実はそのような考え方でやっているところももちろんあるんですけど。

(黒田委員)

それが大事だと私は思いますね。

(狩野高校教育課長)

今のデュアルシステムという話が小松委員からありましたけれども、佐世保工業、長崎工業のデュアルシステムというのは内定した企業に、3年生の2月ぐらい、そこで職場体験というか就業前の経験を積むということになっております。あと、五島海陽高校が一番進んでいるのですけれども、ここは総合学科の高校なのですけれども、高校3年の4月から10月の長期間に渡って、曜日を決めて1日、地元の五島市内の企業等で研修をすることをやっています。授業時数との関係もありますので、工業高校はもう夏休みとか、そういった休業日を利用してやっているのですけれども、授業との兼ね合いというものもあります。

また、教育長から今、ありましたように、長崎県連合会とですね、今度は工業高校5校と連携協定を結ぼうという動きもありますので、そういった中で、また受け入れていただける企業も出てくるのではないかなと思っております。

<p>報告 (5)</p>	<p>(平田教育長)</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>それでは、御質問がないようですので、続いて報告事項(5)について、説明をお願いします。</p> <p>(狩野高校教育課長)</p> <p>8ページ、報告事項(5)を御覧ください。</p> <p>令和4年度長崎県立中学校入学者選抜の実施状況について御報告いたします。「1」検査につきましては1月9日に、コロナの影響もなく、無事終了いたしました。「2」実施状況を御覧ください。定員、志願者数、志願倍率等は表の通りです。今回の入学者選抜は、長崎東と佐世保北中学校が19回目、諫早高校附属中学校が12回目となります。欠席者は3校合計で6名おりましたが、新型コロナウイルス感染症によるものではありませんでした。また、コロナに起因する別室受験もございませんでした。「3」検査後の日程につきましては、入学予定者の発表、入学意思確認書の受付が終了し、現在は、辞退による欠員が生じた学校は、欠員補充による入学予定者の意思確認を行っております。9ページには平成28年度からの中学校別の志願者数と志願倍率の推移を掲載しております。平成29年度の3校合計の志願倍率は3.3倍でしたが、この5年間は2倍台で推移しております。子供の絶対数の減が背景としてありますが、県立中学校が開校した19年前とは時代が変化し、地域ニーズや保護者や児童の意識が変化していることも考えられます。県立中学校の目的や意義などを踏まえたうえで、時代のニーズや保護者や生徒の期待に応える教育が実践できているのかは、3年後に進学する高校も含めて検証すべき時がきていると考えております。以上です。</p>
<p>質 疑</p>	<p>(平田教育長)</p> <p>ただいまの報告について御質問等はございませんか。</p> <p>(小松委員)</p> <p>4番の表を見たときに、段々志願者数が減ってきている。生徒数が減ってきているということもあると思いますが、時代のニーズに合っているのか、数字として表れてきているので、是非とも一度見直すということをお願いいたします。</p> <p>(森委員)</p> <p>高校1年生まではいいのですが、2年生以降は上と下に分かれて、</p>

他校から来た人が中間から上位に入っていく。親としては大学進学を見据えて、中学校を受験させてなるべくいい大学へというところなのかもしれませんが、結果としてあまり見えてきていない。逆に、公立の中学校から入ってきた子がいい大学に行っているかもしれないという情報が保護者の間で流れています。そしたら地元の中学校へ行ってからという意識が出てきている気がするので、検証をしっかりと行っていただくと受験するメリットが見えてくるのかなと思います。

(狩野高校教育課長)

県立中学校の良さは、6年間を見通した計画的、経常的な企画ができるということでしょうけれど、6年間の中たるみが真ん中の中学校3年生ということで、公立中学校からくる生徒は高校入試があるから勉強するので、大変意欲をもって高校1年生を迎える。一方、県立中学校の生徒は高校入試がありませんので、エスカレートで高校1年を迎えるという意識の差が出てきているのではないかなと思いますので、もう一度、高校の教育を含めて6年間の教育の検証、見直しを進めてまいりたいと思います。

(平田教育長)

ほかにございませんか。

報告 (6)

それでは、御質問がないようですので、続いて報告事項(6)について、説明をお願いします。

(田川高校教育課人事管理監)

冊子1、資料10ページを御覧ください。報告事項6の県立学校校長・副校長及び教頭選考試験の結果について御報告いたします。

校長・副校長選考試験、および教頭試験につきましては記載のとおり12月にそれぞれ4日間の日程で実施しました。今回の選考資料につきましては廣田委員に突合を行っていただいております。ありがとうございました。全体的な概要につきましては、2に記しておりますように、校長・副校長の合格者が11名、最終倍率は2.8倍、教頭の合格者が14名、最終倍率は3.3倍でした。女性については、校長・副校長に5名、教頭に2名合格しています。それでは今お配りしました選考資料をお開きいただければと思います。

校長・副校長の選考資料を御覧ください。選考の要素としましては、勤務評価、課題論文、及び面接結果をもとに選考しております。資料は右側に総合100点とありますが、その総合点の順に並べておりま

す。総合点が同点の場合は、面接総合点の高い順に並べております。校長・副校長については、今年度未定年退職者が14名います。すでに昨年度までに校長試験に合格して名簿登載されている人数を考慮して、本年度は11名の合格としております。

次に、教頭の選考資料を御覧ください。こちらも勤務評価、課題論文、及び個人面接を総合のところに100点満点で並べております。教頭については、教頭の退職と、校長・副校長の退職による昇任を考慮して、15名を新規に任用する予定でございます。すでに教頭試験に合格し名簿登載されている人数を考慮して、本年度は14名の合格としております。

結果につきましては、明日18日に発送し、任用については、名簿登載したうえで行うこととなります。以上でございます。

(平田教育長)

ただいまの報告について、御質問等ございませんか。

- - - - な し - - - -

(平田教育長)

それでは御質問がないようですので、以上で報告事項を終了いたします。

議案(秘密会)

(別紙議事録)

協議(秘密会)

(別紙議事録)

報告(秘密会)

(別紙議事録)

午後5時15分、本日の会議を終了